

# 壮瞥町土砂災害ハザードマップ<sup>®</sup> 四十三川 (壮瞥温泉地区)

## 土砂災害警戒区域とは

- 黄色で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

- ・土砂災害警戒区域内等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる場合がありますので、気象情報や土砂災害警戒情報に注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。



 最寄りの避難所は  
「ゆーあいの家」です



## 土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報とは、「大雨警報（土砂災害）」が発表されている中で、土砂災害発生の危険が非常に高まったときに、市町村長が避難勧告などの災害応急対応を適時適切に行えるよう、また、住民の自主避難の判断の参考となるよう、対象となる市町村を特定して、北海道と気象台が共同で発表する防災情報で、テレビやラジオなどで発表されます。

## 土砂災害警戒情報が発表されたら

- 早めの避難を心がけましょう。
- 土砂災害の発生するおそれのある危険な場所には近づかない。
- 防災無線や広報車等の呼びかけに注意しましょう。

### Q 土砂災害警戒情報が発表されたけど、どの地域が危険なの？

土砂災害警戒情報は、市町村単位で発表されるため、市町村のどの地域が危険なのかは示されません。

北海道と気象庁のホームページでは市町村内のどの地域が危険なのかリアルタイムで確認することができます。

または役場総務課（66-2121）までお問い合わせください。

○気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jp/doshameshi/>)

○北海道士砂災害警戒情報システム (<http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>)

### 緊急連絡先

壮瞥町役場総務課  
防災・地域振興係 66-2121  
西胆振消防組合壮瞥支署 66-2119  
伊達警察署 壮瞥駐在所 66-2110  
久保内駐在所 65-2374

作成年月：平成29年11月  
発行者：壮瞥町 総務課  
連絡先：0142-66-2121